

議案第 55 号

取手市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

取手市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（昭和 57 年条例第 16 号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和 5 年 11 月 29 日提出

取手市長 中 村 修

提案理由

ゆめみ野駅前の自転車駐車場を令和 6 年 4 月 1 日から市営の無料自転車駐車場として位置付けるため、本条例の一部を改正するものです。

取手市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

取手市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（昭和57年条例第16号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前（対応する改正後の欄はこの欄の次に記載）			
別表第1(第2条関係)			
区分	名称	位置	収容車種
有料自転車駐車場	(略)	(略)	(略)
無料自転車駐車場	取手市新町仮設自転車駐車場の項から取手市新取手駅自転車駐車場の項まで	(略)	(略)
	取手市戸頭駅自転車駐車場の項から取手市藤代駅南口自転車駐車場の項まで	(略)	(略)

改正後（対応する改正前の欄はこの欄の前に記載）			
別表第1(第2条関係)			
区分	名称	位置	収容車種
有料自転車駐車場	(略)	(略)	(略)
無料自転車駐車場	取手市新町仮設自転車駐車場の項から取手市新取手駅自転車駐車場の項まで	(略)	(略)
	<u>取手市ゆめみ野駅自転車駐車場</u>	<u>取手市ゆめみ野一丁目103番地</u>	<u>自転車 原動機付自転車</u>
	取手市戸頭駅自転車駐車場の項から取手市藤代駅南口自転車駐車場の項まで	(略)	(略)

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。